

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構 Educational Transformation  
(EX) 部門 特任助教または特任講師（特定有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任助教又は特任講師 1名
2.	契約期間	2025年9月1日以降のなるべく早い時期～2026年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年度ごとに行う。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ※ただし、契約を更新しようとする日において、年齢が満65歳に達し、かつ、その日以後の最初の3月31日を超えることとなる場合には、契約の更新をすることができない。（東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程第5条第2項）
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規定第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構 Educational Transformation (EX) 部門
7.	業務内容	本公募では、教養教育高度化機構 Educational Transformation (EX) 部門において、アクティブラーニング関連の授業やワークショップの設計・運営や教材開発などに携わる意欲と能力を有する方を募集します。（EX 部門ホームページ： <a href="https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/">https://komex-ex.c.u-tokyo.ac.jp/ja/</a> ） 着任後の主な業務は以下の通りです。 1) EX 部門でのアクティブラーニングに関わる業務 2) 駒場アクティブラーニングスタジオ (KALS) の運用・授業支援の業務 3) EX 部門での初年次教育の支援に関わる業務 4) 上記の活動に関わる組織・行政上の業務 なお本ポストでは、先端的な研究業績をあげられつつ、その経験を授業および授業運営に活かしていただくことを想定しておりますので、専門的な研究業績も重要な選考基準になります。そうした点で、研究・教育両面でともに優れた活動ができる意欲と実績のある方を希望しております。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規定第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額25万円～35万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則月額55,000円まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1) 教育工学及びその関連分野又は人文社会科学分野で博士号を有するか、あるいはそれと同等の業績を有する方。 2) 業務に積極的に取り組む能力と意欲があること

14.	提出書類	<p>1) 東京大学統一履歴書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること）  <a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</a></p> <p>2) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること）  <a href="https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx">https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx</a></p> <p>3) 研究業績リスト（学術論文、著書、学会発表などに分類）</p> <p>4) 主要研究業績 5 編以内</p> <p>5) これまでの研究業績及び教育に関する業務経験の概要（日本語で 2,000 字程度）</p> <p>6) これからの研究教育に対する抱負（日本語で 2,000 字程度）</p> <p>7) 応募者について照会できる 2 名の氏名、所属、連絡先</p>
15.	提出方法	<p>上記の書類を 1 つの PDF ファイルにまとめ、ファイル名を「EX 部門特任教員応募・氏名」として下記の URL にアップロードすること。  <a href="https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/1858064894_utac_u-tokyo_ac_jp/Er9ZzpoIFL1LjDVIBiSn9aABn6089nJGmMasN0xaVy_LnA">https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/1858064894_utac_u-tokyo_ac_jp/Er9ZzpoIFL1LjDVIBiSn9aABn6089nJGmMasN0xaVy_LnA</a></p> <p>3 日以内に受信確認のメールが届かない場合にはメールでお問い合わせください。</p> <p>なお、業績の郵送を希望される場合には下記までお問い合わせください。</p>
16.	応募締切	<p>2025 年 6 月 1 日（日）必着  書類選考の上、合格者に対し面接を実施。</p>
17.	問い合わせ先	<p>〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1  東京大学大学院総合文化研究科・教養学部附属教養教育高度化機構  Educational Transformation (EX) 部門  部門長 若杉 桂輔 宛  TEL: 03-5454-4392  e-mail: wakasugi[at]komex.c.u-tokyo.ac.jp  ([at]は@に置き換える)</p>
18.	募集者名称	<p>国立大学法人東京大学</p>
19.	受動喫煙防止措置の状況	<p>原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）</p>
20.	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。</li> <li>・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。</li> <li>・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある（詳細は応相談）</li> <li>・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。</li> </ul>